

録音資料(テープ図書・ダイジー図書) 貸出制度利用の手引き

京都市中央図書館

録音資料(テープ図書・デージー図書)貸出制度とは

障害のため活字図書の利用が困難な方のために、京都市中央図書館で専用の「テープ図書」および「デージー図書」の貸出を行う制度です。

◎テープ図書とは…カセットテープに録音された図書です。テープに録音できる時間が短いため、ひとつの作品が複数巻に分かれて収められています。再生には、カセットデッキが必要です。

◎デージー図書とは…CDになった録音図書です。デージーという形式で1枚のCDにカセットテープ約50巻分の録音が可能です。専用の再生機(「PTR2」等)や再生用ソフトウェア「AMIS(アミ)」をインストールしたパソコンで聞くことができます。また、専用の再生機をお持ちでない方に、お試し用として再生機の貸出も行っています。

※AMISは、以下のサイトから無料でインストールできます。

URL: http://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/software/amis3_1_3_install.html

録音資料貸出制度を利用できる方

京都市内に在住又は通勤、通学し(ただし、在宅貸出制度を利用される場合は、市内在住の方に限ります。)、下記のいずれかの要件を満たしている方が対象です。

- ・視覚障害があり、身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・その他の障害のため活字図書の利用が困難な方

貸出登録の手続

「録音資料貸出登録申込書」に必要事項を記入し、身体障害者手帳のコピーとともに、京都市中央図書館へ送付してください。

最寄りの京都市図書館へ来館し申し込まれる場合は、来館した図書館で、「録音資料貸出登録申込書」を提出し、身体障害者手帳についての確認を受けてください。

* 記載内容について、不備や不明な点がある場合は、担当者からお電話させていただくことがあります。

資料貸出の手続

①貸出希望資料を申し込む

貸出を希望される資料名を「録音資料貸出登録申込書」に記入し、京都市中央図書館まで郵便又はFAXでお送りください。中央図書館へ来館されての提出、返却される資料に同封しての提出でもけっこうです。

貸出中の資料については、予約していただくことができます。この場合、お借りいただくまでに時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

②貸出点数と貸出期間

20点(内デジ図書は10点まで)お借りいただけます。貸出期間は1箇月です。返却期限までに聞き終えられなかったなどの理由で貸出延長を希望される場合は、期限内に電話又はFAXで京都市中央図書館にご連絡ください。1回に限り貸出延長ができます。

ただし、他の方の予約のある資料は延長できません。また、返却が遅れている資料があるときや既に延長した資料、他館からの相互貸借資料についても、延長はできません。

貸出方法

録音資料は、次のいずれかの方法で借りることができます。

- ・京都市中央図書館へ来館して借りる
- ・そのほかの京都市図書館を経由して借りる(京都市中央図書館以外の京都市図書館で受け取っていただくこともできます)
- ・在宅貸出制度を利用して借りる(在宅貸出制度の利用資格のある方のみ)

録音資料貸出制度についてのお問合せは、京都市中央図書館までお願いします。

京都市中央図書館

〒604-8401

京都市中京区聚楽廻松下町9-2(丸太町七本松西入)

T E L: 075-802-3133

F A X: 075-812-5816

開館時間: 9時30分～20時30分(土・日・祝は9時30分～17時)

児童図書室は9時30分～17時

休館日: 火曜日(火曜日が祝日のときはその翌日)、年末年始